

[様式9-1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	生活介護事業所 しんあい	施設種別	生活介護 (旧体系 :)
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		

令和7年11月11日

総評	<p>社会福祉法人みつみ福祉会の傘下に京都サポートセンター（生活サポートセンターとも、グループホームきらり、グループホームひよしの杜、生活介護事業所しんあい）があります。「生活介護事業所しんあい」は、平成24年4月に開設しました。法人理念「共に生きる」を「生活介護事業所しんあい」でも継承し、全ての人々の幸せの実現や地域社会の一員としての生活の継続を目指されています。利用定員35名（登録者41名）であり、知的障害者で障害区分5の方が1番多く、平均年齢は69.2歳です。小高い丘陵地帯一体が京都サポートセンターの敷地であり、広い庭にどんぐりやいちょうの実が多数落下し、秋のさかりを告げています。多数のグループホームや関連施設が点在して、一つの地域自治会でもあります。介護事業所しんあいに通所する利用者は各グループホームからの通所がほとんどですが、地域からの通所者も数人おられます。</p> <p>事業所の特徴の1つに「オオクワガタの飼育」があります。餌を混ぜる、幼虫の世話（中割）、土を変える、成虫掘り起こしなど季節に応じて作業があり、地域の子どもたちがオオクワガタを見に訪れます。作業を通して、利用者は自分の特性や強みを知り、前向きな気持ちを育む機会としています。販売は店頭を先にしてインターネットへと移行しますが、毎年完売です。各メディアにも大きく取り上げられ、福祉事業所の啓発につなげています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○職員の利用者への姿勢</p> <p>「みつみ福祉会職員行動規範」を毎回職員朝礼で読み上げ、職員が目に付きやすい所へ掲示して周知を徹底しています。行動規範には「利用者の尊厳を大切にし、地域で生き生きと自立した生活が送れるように支援する」という基本姿勢がわかりやすく示されています。職員たちは「利用者との距離感は近く慕ってくれていると感じています。利用者は、明るく元気でパワフルです。利用者から教わることもあり、パワーももらっています」「『職員が楽しくなければ利用者も楽しくない』の信念を持ち、笑顔で過ごしています」など、述べられています。法人理念である「共に生きる」に価値感を置き、安心感と信頼感のある日中活動の場を提供しています。</p> <p>○多様な日中活動と生活リハビリテーション</p> <p>日中活動では、運動（散歩を含む）や生活リハビリテーションに重点を置き実施しています。福知山市独自の「貯筋体操」を始め、ラジオ体操、「みんなの体操（NHK）」、曲に合わせてのリズム体操、お気に入りの「マツケンサンバ」など、身</p>

	<p>体を毎日動かし、お天気の良い日は散歩に出かけています。利用者からの希望は多く、体力に合わせ遠くまでのグループと庭園内に分かれ実施しています。車椅子で来所する利用者も、事業所内では手引きや杖歩行、歩行器での移動をしており「いつまでも自分で歩こう」を取り組んでいます。切り絵や貼り絵でウサギの餅つきや七福神を形取った彩色を施した作品をつくり、できの良い作品を「ふれあい福祉フェスタ」に出展され、会場の市役所には多くの市民が鑑賞にこられ、利用者の励みになっています。ゲームでは、づくり箱を積み上げる、職員や利用者の写真を並べていくゲームが盛り上ります。歌をうたいドライブにも出かけ、また、毎月の行事やイベント、日帰り旅行の企画もあります。利用者の事情に合わせ入浴（個浴）も支援しています。委託作業としては紋紙（織物の設計図となる穴あき型紙）からつなぎ糸を抜く紙再生作業をおこなっています。</p> <p>○手作り昼食の提供</p> <p>管理者、栄養士、サービス管理責任者、看護師、調理員による給食委員会を立ち上げ、栄養士作成の献立を衛生管理に配慮した厨房で、手作り昼食を提供されています。献立内容は、栄養の説明を図や絵を入れ利用者に分かりやすく掲示して、病人食献立（糖尿病等）や嚥下対応のキザミ食、アレルギーや苦手なものにも配慮しています。毎月の選択食や誕生日食は食を楽しむ自立にもつながっています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>○単年度事業計画の策定と振りかえり</p> <p>グループホーム2か所、相談支援事業所、生活介護事業所からなる京都サポートセンターの単年度事業計画が、4つの事業所をまとめての事業計画になっており、「生活介護事業所しんあい」としての内容把握にやや困難がありました。当事業所として事業計画を策定されると、すべての職員や利用者（家族）にとっても、目指す目標や方向が、わかりやすくなります。事業計画の立案には正規職員だけでなく、すべての職員からの意見や課題をつのり、検討、立案して、計画内容の共有をされると、全職員がより一層組織の一員としての自覚と誇りを持ち、利用者に対しての支援の質の向上につながっていくと想定されます。計画立案、振りかえり、期末の総括も全職員の意向を踏まえておこなうことを期待します。</p> <p>○マニュアル作成</p> <p>事業所運営の基本となる各種マニュアルや規程、作業に対する工程表など、作成して見直しもできているものもありますが、不十分なものもみられました。当事業所は介護もおこなっており、各介護マニュアルも必要です。また、第三者評価では、プライバシー保護マニュアルと研修も単独の評価項目になっています。今一度見直し、法人の協力も得て順次作成されること、定期的な見直し期間を決め実施されることを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9－2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	生活介護事業所 しんあい
施設種別	生活介護
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
訪問調査日	令和7年10月15日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	A	A
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		
[自由記述欄]						
通番1. 法人の理念はパンフレットやホームページ、広報誌で明文化されており、職員の名刺の裏に「みつみ倫理綱領」を明記している。職員には着任時や法人研修時、年度初めの支援員会議でも取りあげている。利用者の平均年齢は69.2歳（令和7年8月末）と高齢化が進み、父母は超高齢のため家族会はおこなえていないが、広報誌を高齢の家族、遠方にいる家族（きょうだい含む）に配布して、つながりの意識を継続している。「共に生きる」という理念や基本方針が安心感や信頼につながっている。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	B	A
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		
[自由記述欄]						

通番2. 福知山市の自立支援協議会、福知山市民間施設連絡協議会、京都知的障害者福祉施設協議会に参加し、社会福祉事業全体の動向についての分析・把握・情報収集に努めている。令和6年度の稼働率は101%の成果であった。公認会計士の助言も受けながら分析し法人全体としての計画を立てている。併設の相談支援事業所との情報の共有、法人内の高齢者事業所とともに連携を図りながら利用率の分析をおこなっている。

通番3. 経営課題は法人の管理者会議、定例の評議員会で共有され、支援員会議でも運営上の課題は報告がある。生活介護事業所の利用者のほとんどが同じ敷地内にある同法人のグループホームから通所する入居者であり高齢化の現状にある。平均年齢の見直しや利用者獲得へ向けて支援学校や児童福祉施設と連携しており、一昨年、今年度と中丹支援学校の実習生を受入れている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	A	A
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		
		5	②	中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。		
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		
		7	②	事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。		

[自由記述欄]

通番4. 「社会福祉法人みつみ福祉会 5箇年計画 グランドデザイン - 将来展望 - 」（2022年～2026年）を策定し、法人全体で高齢化の傾向や職員数、収支状況を検討して整理し、毎年見直しをしている。京都サポートセンターとして中長期計画がある。令和7年度には高齢化が進む利用者に対する介護保険サービスとの併用利用を検討し、令和8年度にはセントラルキッチンと試行実験、しんあいの移設検討（入浴設備設置、オオクワガタ繁殖室）など計画を策定している。

通番5. 令和7年度の稼働率の目標を107%と定めている。単年度目標を「1. 重点目標、2. 利用者支援の充実、3. 地域貢献の取り組み」で計画を立案しているが、京都サポートセンターの4つの事業を1事業として計画をまとめている。「生活介護事業所しんあい」単独の事業計画ではないため、内容が把握しにくい。現場レベルの介護や支援の中からの課題対応が少ない。

通番6. 事業計画は6か月の進捗状況を、管理者、サービス管理責任者、専門職採用の職員の意見も聞いて確認し、振り返りをしている。この会議に参加する機会のないパートの支援員は、事業所全体でのPDCAサイクルに基づいた評価に参加できていない。

通番7. 利用者家族の高齢化や家族が遠方にいることから家族会がなく、事業計画の周知や理解を促す機会を積極的に持つことは難しい。設備の経年劣化に伴う修繕の実施や、備蓄食料を3日から5日分に増加するなど、利用者支援の充実に関するることは事業計画に明記している。事業計画は広報誌に掲載して、日々の様子とともに利用者、家族に配布している。利用者用にひらがなをふった事業計画書は作成していない。利用者が集まっての説明もない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	B	B
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		
		9	②	評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		
[自由記述欄]						

通番8. 「みつみ福祉会職員行動規範」「倫理綱領」を毎日朝礼で読み上げ、全職員が目にする場所への掲示もして、周知を図っている。法人独自で作成した「自己報告書」を用いて業務量やストレスについてセルフチェックは年2回、職員の個人面談を今年度は1回している。障害者の権利や虐待防止の重要性を認識できるよう、全職員に向け虐待防止研修（虐待の芽チェックリスト使用）を実施している。第三者評価は3年ごとに受けているが、毎年事業所内で第三者評価時のような「チェックシート」を使用した自己評価はおこなえていない。

通番9. 日常的に生じる諸課題は職員朝礼や職員会議で検討し共有している。前回の第三者評価の結果は支援員会議でも報告し共有しているが、「特に改善が望まれる点」について改善ができていないものがある。

II 組織の運営管理

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

[自由記述欄]

通番10. 管理者は支援員会議に出席している。職員の面談を今期は1回（通常は2回）を自己報告書の提出後におこない、職員を理解する機会としている。現管理者は今年度4月からの着任であるが、前任の高齢者事業所で9年間勤務しており、その前にも京都サポートセンターで14年間勤務した経歴もある。この土壤において役割と責任を表明している。各種マニュアルにおいて責任者になっており、不在時の代行はサービス管理責任者である。

通番11. 法人内管理者会議で別事業運営に関する問題点や課題などを共有し、対応方法について指示を受け、事業所へ還元している。法令などはリスト化してパソコンのフォルダー内にあり、支援員を含む全職員が閲覧できる。日常的な取組として、報道ニュースなどを見て関連の法令理解を朝礼で呼びかけたり、食に関することは栄養士から話してもらうなど、守るべき法令を正しく理解し共通認識できるように努めている。

通番12. 現管理者は今年度4月に京都サポートセンターへ10年ぶりに戻っての着任である。障害福祉サービスから離れていた期間があつたため失効していたサービス管理責任者の資格を実践研修を受講して再取得している。管理者としてリーダーシップを発揮するためにも変化している社会事情を知り、現場の職員の業務内容を知ることの大切さを思い、支援の質の向上へと意欲的である。職員にも内部、外部研修を奨励している。

通番13. 支援員会議でサービスの実施に関する課題や検討点を話し合い、事業所全体の意見集約、調整の場として京都サポートセンターハウスを実施している。京都サポートセンター全体の管理者であるため、生活介護の事業だけに限定しての評価はしづらい。しかし、業務の実効性を高めるために「自己報告書」と職員との面談を通じて働き方などの意見を収集把握している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	B	A

[自由記述欄]

通番14. 正規職員は法人人事労務部で採用を管理している。契約職員の採用は各事業所単位で実施。採用時には虐待防止、法人倫理綱領や行動規範なども含めオリエンテーションを実施している。法人では採用案内のパンフレット「リクルートガイドMitsumi」を新卒者用、契約職員用をそれぞれ発行している。働きながら資格取得が可能で就業規則で資格取得費用の補助を定めている。福利厚生は「リロクラブ」に加入しており、職員の会費自己負担はない。

通番15. 採用前、入職1～3年目、指導的職員、中堅職員、管理職級と系統的、継続的な研修によるキャリアアップの取り組みがあり、正規職員は人事考課制度により評価、契約職員も就業規則を定め、昇給を明確化しモチベーションアップに取組んでいる。

通番16. 介護休暇のほか、パパ・ママ育休、子の看護休暇がある。「育児・介護休業等に関する規則」のなかに今年度から「養育両立支援休暇」が創設された。正規職員には勤続年数に応じた永年勤続表彰があり祝い金と休暇の支給がある。法人本部に「総合相談窓口ゆう」を設置している。「自己報告書」を用いた職員の意向の把握と管理者による面談をおこなったり、勤務表の作成においても職員の希望を取り入れて、柔軟な働き方を実現している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B

[自由記述欄]

通番17. 「みつみ福祉会倫理綱領」「職員行動規範」を毎日の職員朝礼で読み上げ、資質の向上にむけた意識と基本姿勢、職員の専門性と倫理の確立など、組織として期待する職員像を明確にしている。正規職員は人事考課システムによって目標管理シートを用いて目標を設定し、個人面談を受けている。契約職員は無資格の職員が多いが、資格を取得し、技術・知識を持って働くように資格取得へ向けた支援制度がある。

通番18. 京都サポートセンターの事業計画に「虐待防止・身体拘束適正化委員会の活動及び事業所内外の研修を通じ、専門性を高めると共に不適切ケアの防止、サービスの質向上を目指します」を明記し、実施している。

通番19. サービス管理責任者の資格取得や強度行動障害研修など、外部研修の案内を職員の目に付く所に掲示したり声かけをおこない、就業規則で資格取得についての補助制度を設けて奨励している。今年度はサービス管理責任者更新研修、相談支援専門員研修の受講を実施している。福知山市民間社会福祉施設連絡協議会を通じ、実践者研修や社会福祉士試験などを周知し情報を提供している。

通番20. 近隣の大学の福祉科がなくなり、それ以後学生の実習の応募がない。「実習生対応マニュアル」は作成してある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	A	A
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

[自由記述欄]

通番21. 法人本部ホームページ、法人の広報誌「みつみ福祉会情報誌フォーミー・トゥーミー」にて決算状況など財務諸表を公開、苦情受付状況や事故報告のまとめも記載している。京都サポートセンターの広報誌は年4回発行し、事業計画や人事異動、職員紹介、行事報告が記載されている。行事や日常の様子やお知らせはブログで随時更新している。

通番22. 毎年、公認会計士による監査を実施しており監査報告書は法人ホームページで公開、法人の広報誌にも掲載している。経理規程に則り運営をおこなっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	B	A
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		27	②	地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A

[自由記述欄]

通番23. 地域との関わりについての基本的な考え方は、運営規程、重要事項説明書などに明記している。今年も京都知的障害者福祉施設協議会主催の「コンサートの集い」や「福知山市ふれあい大運動会」に多くの利用者が職員と参加した。隣接自治会とは共同で毎月の清掃活動を実施し、「京都サポートセンター合同秋まつり」には地域の方に参加を呼びかけている。また利用者の高齢化に伴い、坂の下にある地域の店舗まで行きにくくなってきたが、通院などを併設のグループホーム職員と協力して支援している。

通番24. ボランティア受け入れマニュアルを整備しており、受入時には事前説明などを実施する事としているが、ボランティアは今の所募っていない。地域の小学校などの福祉教育に参加していないが、中丹支援学校から進路指導の一環として実習生を受け入れている。

通番25. 「福知山市民間施設協議会」や「中丹圏域障害者自立支援協議会」に参画して、管理者が出席し自事業所のことでも協議できる機会としている。必要な社会資源や関係機関との連携については、京都サポートセンターや支援員会議で説明している。地域の法人内事業所リストは作成しているが、地域の関係機関、団体のリスト化はできていない。併設のグループホームや支援事業所と連携して、個別に必要な対応をしている。

通番26. 事業所で救命救急講習会（心肺蘇生・AED）を開催し、地元住民の参加も得ている。併設の相談支援事業所を通じて見学などの相談にも随時対応している。今年度計画では備蓄品を3日分から5日分に増量し、災害時には地域に提供や避難者の受け入れも可能としている。今年の「京都サポートセンター合同秋まつり」では、例年の敷地内での屋台開催（たこ焼き・豚汁・ゲーム・太鼓演奏等ステージ鑑賞）から地域会館でタレント出演による形に変更している。屋台運営に職員を取られると、利用者の安全の確保が困難な現状が生じるためである。事業所からの車での移動案内を地域に掲示し、参加を促している。

通番27. 併設の相談支援事業所や福知山市民間施設協議会、中丹県域障害者自立支援協議会を通じて、福祉ニーズの把握に努めている。地域の高齢化に伴い地域の祭も中止となっていく中、毎月の地域環境美化清掃活動を継続している。「ふれあい福祉フェスタ」には利用者の作品を毎回出し、福知山市役所内に展示があり。多くの市民が観賞に訪れる。京都サポートセンターとして一つの地域自治会を形成している。

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	A	A
III-1 本人本位の福祉サービス	III-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	B
		29	②	障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	B
	III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	②	福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	B	B
		32	③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

[自由記述欄]

通番28. みつみ福祉会の「倫理綱領」「職員行動規範」を職員朝礼で毎回読み合わせをして、業務に対する姿勢を職員間で共有している。その後におこなう利用者との朝礼で、本日取り組みたいことや楽しみにしている事などの希望を聞き取り、日中活動を組み立て実施している。一定のサービス水準を維持する介護・福祉に関するマニュアルに不足がみられる。また、定期的なマニュアルの見直しができていない。

通番29. 「個人情報保護に関する方針」「虐待防止マニュアル」を作成している。「虐待の芽チェックリスト」をおこない、資料を基に話し合いをしている。上から目線の言動に特に注意し、利用者への呼びかけを「（苗字）さん」に統一している。広報誌などへの顔写真の掲載は承諾を得ている。多くの利用者と過ごすことが苦手な方や興奮を落ちさせる場所として、別棟に広い部屋があり利用がある。「職員行動規範」の中に「ご利用者のプライバシー保護」の項目があるが、「プライベートな時間と空間が保たれるよう努めなければならない」の明記にとどまっている。他に「プライバシー保護マニュアル」の確認ができなかった。

通番30. パンフレット、広報誌、ホームページ、ブログなどを通して事業所情報を提供している。支援学校や就労継続支援（B型）事業所、グループホームから利用希望の見学は随時あり、説明や事業所内の案内をしている。実際におこなっている活動や作品も見てもらうなど工夫をしている。

通番31. 知的障害が重く自己決定が難しい利用者や言葉が出にくい利用者もおられる。繰り返し聞いたり、ひらがなを書いて読み取ってもらう、他の利用者に話の意味を仲介してもらうこともある。また、制作した製品を実際に見もらっている。説明資料に「ふりがな」をつける配慮が十分でないものがある。

通番32. 家族と同居している利用者が、地域で一人暮らしを開始した事例はない。グループホームから養護老人ホームに移ったり自宅からグループホームに移った事例がある。相談支援事業所と連絡を取り合い、必要な情報は提供している。移行の手順書や引継ぎ文書は定めていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
III-1 本人本位の福祉 サービス	III-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。		B	A
	III-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		B	A
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。		B	A
	III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		B	B
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		B	A
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。		B	A

[自由記述欄]

通番33. 意思や希望を自分では十分に伝えきれない利用者もいるが、毎朝の利用者朝礼時には、本日おこないたい希望のほか、日頃の想いや事業所への要望など話し合い、朝礼を自治会活動の会議の場とも位置付けている。諸要望は日中活動の内容などに生かしている。朝礼時に言いにくい個別的な相談、意見は、話しやすい職員を選び事務所の相談スペースでしている。聞き取った意見、要望はケース記録に書き、職員朝礼や支援員会議で検討している。

通番34. 要望・苦情などの申立先及び虐待防止に関する相談窓口は重要事項説明書に記載し、玄関にも苦情解決ポスターを掲示している。「苦情解決システム運営規程」があり、手順は「フローチャート」で示している。受付の責任者をサービス管理責任者、解決責任者を管理者としている。サービス管理責任者は、受けた苦情を管理者に報告するとともに「苦情記録簿」に残している。管理者も「相談受付表」に記入して第三者委員（2名）に報告して検討している。内容により上部の会議でも検討がある。玄関にご意見箱を設置しているが利用はない。顧客満足度調査（アンケート）は、利用者朝礼での聞き取りもあり、実施していない。以前に職員の電話対応に指摘があり、検討結果を法人の広報誌で公表している。

通番35. 利用者は相談にあたり職員を選ぶことができ、相談スペースや、地域交流室で1対1で相談ができる。職員朝礼でも適時発言を促している。言葉の出にくい利用者に対しては、くり返して聞く、利用者に仲介してもらうなどもある。ひらがなで文を書き確認もしている。「家族に会いたい」「〇〇を買ってきてほしい」などは住居であるグループホーム職員に伝え、家族に連絡してもらっている。対応マニュアルは作成しているが、見直しができていない。

通番36. 「事故が発生した場合の対応マニュアル」を作成している。該当する家族への謝罪（報告）とともに内容に応じて、支援員会議、京都サポートセンター会議、法人役員会での検討をおこない、行政に報告もしている。管理者がリーダーシップをとり、リスクマネジメント委員会を設置し、隨時の開催としている。心臓マッサージ、AEDの使用法は、消防署員の来所を得て昨年指導を受けた。

通番37. 「感染症対応マニュアル」「感染症対策委員会（3か月ごとに開催）」があり、インフルエンザ、ノロウイルス、帯状ほうしん、かいせん、新型コロナ感染症のマニュアルがある。利用者来所時は、手指の消毒、体温測定を続行している。家族やグループホームの支援員との情報共有もおこない、体調の確認をしている。居宅であるグループホームで感染症が発症した場合は、通所利用者がり患してなくとも発症が落ち着くまで、利用者たちと離れた別棟で作業をおこなうこととしている。汚物処理キットを準備している。今期事業計画に「(3)感染防止対策の充実（感染管理認定看護師による研修及び現地教育）を掲げて取り組んでいる。

通番38. 「防災・防犯会議」を全職員参加で5月、11月におこなっている。年2回の防災訓練（1回は消防署員参加）を隣接するグループホームとともに実施している。訓練は火事、地震、水害、がけ崩れも想定したもので、通報、水消火器の使用、利用者を中央広場まで避難誘導している。備蓄は食糧や水など5日分がある。近隣に水害の起きやすい系列事業所があり、訓練に職員が参加している。近隣の団地の水害被害時には、炊き出しをふるまた経緯がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
III-2 福祉サービスの質の確保	III-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。		B	B
	III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。		B	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。		B	B
	III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		B	B
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。		B	B

[自由記述欄]

通番39. 排泄・食事など介助するにあたり職員で話し合い、利用者本人に必要で適切な介護を実践しているが、サービスの一定の基準を文章化した業務マニュアルや作業の工程表など、作成できていないものもある。また見直しに関しての時期や方法の手順も決められていない。

通番40. アセスマントシートは相談支援事業所や医療機関からの情報、現在のADL（日常生活動作）、状態、利用者や家族のニーズを聞き取り記載している。個別支援計画責任者はサービス管理責任者である。個別支援計画見直し時（6か月ごと）に再収集している。生活全般の解決すべき課題に「日中活動に楽しく取り組みたい・移動時にふらつきがみられる・食事をおいしくしたくたい」などある。

通番41. 個別支援計画はモリタリング（6か月ごと）、計画見直し（6か月ごと）、サービス担当者会議（6か月ごと、参加者は管理者、サービス管理責任者、利用者本人、看護師、生活支援員）で展開している。家族は遠方の方が多く電話で意向確認をしている。サービス内容に活動内容や生活支援員の介護や支援内容が読み取れる。「これらの個別支援計画は、パソコン内では確認できるが、各職員に周知しきれてない」との職員評価がある。

通番42. 記録は経時記録で時間的に利用者が何をされていたかがわかるが、その時の利用者の反応の記録が乏しい。また、個別支援計画に沿った介護や支援時に利用者の反応（発言、行動、態度など）の記録が望まれる。

通番43. 個人情報保護規程を作成している。利用者（家族）には利用開始時に、個人情報の取り扱いについての同意を得ている。職員は採用時に説明を受け、誓約書を書いている。記録の保管はパソコン内か鍵付きケースに保管している。漏えい時の対応や開示請求に対する対応を定めている。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	①	障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	①	障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	①	誰もが当たり前に暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

[自由記述欄]

通番44. 日中活動やレクリエーションについて、利用者朝礼で本日のプログラムの説明、選択、参加か不参加かなどの意向を聞き、1日の過ごし方を確認している。個別に写真や図なども用い、理解を促す方もいる。食事メニューは毎月選択食や好みを聞いた誕生日食などを用意している。理・美容も個別に対応し、好みのヘアカラーを楽しむ利用者もいる。職員朝礼で「職員行動規範」「倫理綱領」の読み合わせをおこない、支援員会議や「虐待防止・身体拘束適正化委員会」などで、利用者権利について話し合い理解し共有している。個別面談もしている。

通番45. 権利擁護・権利侵害について、契約時に利用者（家族）に丁寧に説明している。名刺の表に理念「共に生きる」裏に「倫理綱領」を記載し常に身に付けています。全職員に「セルフチェックシート」を用いた業務の振り返りとグループワークによる虐待防止・身体拘束適正化研修を実施し、虐待防止・身体拘束適正化委員会で再発防止についても検討している。法人本部より年1回の監査を受け、管理者は法人会議で権利擁護実践報告をしている。運営規程には「原則禁止・緊急やむをえない一時的拘束について」の明記はあるが、マニュアルに所轄行政への届出や報告手順の明記がない。利用者へ権利擁護について利用者朝礼で話す機会を持っている。

通番46. 利用者の個々の障害特性に合わせ、日中活動に取り組んでいる。併設グループホームから車椅子移動の方も、事業所内では杖やシルバー・カーナーを使い、スロープでは手引きで歩いている。また、読み上げや筆談ボードの使用で、利用者に分かりやすく言葉の説明をしている。地域で住民と一緒におこなう清掃活動や、オオクワガタ販売を通じて多くの子ども達の来所があり、利用者との交流がある。福祉施設の存在を地域に広める機会ともなっている。中には毎日遊びに来てくれる小学生もいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	①	障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	②	障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③	障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	B	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	①	個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	B	B
	A-2-(3) 生活環境	51	①	障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	B	A

[自由記述欄]

通番47. 利用者には傾聴の姿勢で、また安心感を持ってもらうため「ゆっくり、丁寧に、繰り返し」を心掛け、意思疎通の確認をしながら利用者一人ひとりとコミュニケーションをとっている。写真や図、絵カード、筆談ボード、身振りや手振りを交えながら、時には他の利用者が仲介してくれる事もある。補聴器使用者で雑音が気になり使いづらい方や難聴気味の方には、耳元でゆっくり話しをしている。また家族や併設グループホーム職員を含め、多くの職員の協力も得ている。

通番48. 日常生活の相談は、職員と日々過ごす中で随時聞き取っている。職員の支援姿勢は職員ヒアリングでも聞き取ることができた。相談室は用意されているが他の個室も使用可能で、相談内容はパソコン内の支援記録に残し、職員間で共有している。個別支援計画に大きく変更の必要があれば、モニタリングやケース会議を経て変更することとしている。

通番49. 支援員会議や併設グループホーム会議の情報を共有し、支援方法の検討や統一を図っている。1人になりたい方には別室を用意し個別に対応している。利用者間の相性や関係調整は、空間を離したり食事時間をずらすなど臨機応変に支援している。強度行動障害支援者研修はサービス管理責任者が受講したが、随時対象職員の受講を考えている。専門的な助言や指導は、看護師や嘱託医師からも受けている。退院時に病院の理学療法士からの助言や指示を介護や支援に生かしている。

通番50. 栄養士による手作り献立を、アレルギーや苦手な物にも配慮し、嚥下能力に応じてキザミ食も提供している。入浴支援は併設グループホームの個浴を使用し、週2~4回など状況に合わせ支援している。排泄は定期的な声かけをおこない誘導している。移乗ができるにくい方にはスライドしやすい工夫をして、移動時の車椅子、シルバー・カーナー、手引き歩行などリスト化している。以上については、利用者個々の個別支援計画に記載している。日中活動プログラムは多彩で、貯筋体操（福知山市独自の座りながら行う体操）を中心に毎日体操に多くの時間を当てる。散歩の希望も多く長い距離、短い距離とグループに分かれ、気候の良いときは毎日行くこともある。ドライブにも行っている。季節に合わせた切り絵や貼り絵の創作活動、歌・ゲームのレクリエーションもおこなっている。オオクワガタ飼育の作業は、餌を混ぜる、幼虫の世話（中割）、土を変える、成虫掘り起こしなど季節に応じておこなっている。内職としては紋紙（織物の設計図となる穴あき型紙）からつなぎ糸を抜き紙の再生作業もおこなっている。食事の準備手順書は整っていたが、入浴・排泄・移動移乗などの介護マニュアルや作業の工程表が確認できないものもあった。

通番51. 日中活動の場や食堂は活動ごとに消毒と換気をおこない、掃除は利用者の帰宅後に毎日実施して、トイレ、浴室も気持ちよく使用できるようにしている。騒がしいのが苦手な利用者には別室を設け、看護師が常駐し簡易ベッドも用意して体調管理をしている。どこで過ごしたいかを、利用者朝礼時や支援員が個別に聞き取っている。事業所は元保育所であり、全体的に視点が低く作りの狭いところもあるが、手洗い場は改装している。入り口の砂利道が少し気になるが、公道なので行政にも相談していくこととしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	A	A
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	①	障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	B	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	①	障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力を持つための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	①	障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	B	A
		55	②	医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	B	A

[自由記述欄]

通番52. 利用者平均年齢は現在69.2歳である。毎日の計画で貯筋体操、ラジオ体操や曲に合わせたリズム体操、嚥下体操、また身体を動かすゲームなどを位置づけ、自分の足で歩き続けられることを目標にしている。散歩やレクリエーション、創作活動、内職を通じての生活訓練も機能している。「テレビで見たのをやってみたい」との利用者の要望を受け、今期の「コンサートの集い」でマツケンサンバを踊り、楽しみや充実感を得ている。以後レクリエーションで継続している。サービス管理責任者、看護師、支援員の連携のもと生活リハビリや日中支援に取り組んでおり、モニタリング時には本人から聞き取りをおこない検討している。

通番53. 每年、京都知的障害者福祉施設協議会主催の「コンサートの集い」や福知山市ふれあい大運動会に参加している。お花見会や福知山城、綾部梅林公園などにドライブに行き、選挙も行っている。利用者で決めた神戸「アンパンマンミュージアム」に旅行し、フードコートやお土産店では、グループを決めて一人ひとりの買い物を支援した。理髪店や美容院は好みの店に同行している。お墓参りや墓じまいの同行もある。地域から卓球バレーの案内があり参加をしている。

通番54. 看護師は常駐し月2回の嘱託医師の来所がある。利用者の健康状態は、毎日の検温・薬服用者の血圧測定を実施し、通院記録や月1回の体重測定、年1回の健康診断があり、結果はパソコン内で併設グループホームと情報を共有している。毎日の体操や散歩、栄養士による献立食で健康維持増進に取り組み、最新情報は個別ファイルにまとめ緊急時の持ち出しも可能としている。緊急時や体調変化時の判断や対応をチャート図で示している。感染症などの研修は看護師が対応している。

通番55. 服薬管理は看護師の指導の下、食事トレーの氏名と薬を確認し、落葉や飲み込みまで確認している。嘱託医師の指示や看護師の助言、糖尿病など栄養士からのカロリー制限を支援員はチームで共有している。看護師からは感染症や緊急措置についての指導や助言、消防署からAED訓練など心肺蘇生研修も受けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	A	A
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	①	障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	B	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	①	障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	B	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	①	障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	B	A
		59	②	障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	B	A

[自由記述欄]

通番56. 自動販売機での購入や近隣店舗への買い物、理・美容店への外出支援をおこない、選挙や墓参り、墓じまいにも個別に外出を支援している。希望する外出や参加したい行事があれば、併設グループホームや相談支援事業所と連携し叶えている。

通番57. 広報誌「京都サポートセンター」を家族に年に4回配布している。利用者の意向を尊重し、年末に家族宅に帰らないで「ここに居たほうが楽しい」という利用者もいる。利用者の父母も高齢になり、家族会はできていない。利用者に変化が生じた場合は家族や後見人と情報を共有している。自宅から通っている利用者の入浴希望には、希望の回数に応える努力をしている。体調不良や緊急時の対応ルールは明確にして、感染症り患や生活状況に変化のある場合は、綿密に家族や居宅であるグループホームと連絡を取るようしている。

通番58. 職員は利用者に楽しい、嬉しいと思って、やり遂げた充実感を持つよう支援に努めている。利用者との散歩や入浴支援は1対1になれる機会であり、日常的に確認や話し合いをおこなっている。送迎の車の中やセンター敷地内の併設グループホームに帰る途中に、事務所に寄って話をする利用者もいる。職員は家族やグループホーム職員、協力医療機関とも協力し利用者の要望に応える努力をしている。今後、併設グループホームと協力して、利用者が力を注いでいる園芸の場所を拡大する予定である。

通番59. 紋紙から糸抜きの作業もあるが、オオクワガタ育成が作業の柱である。餌作り、幼虫割り出しなどの工程を、朝礼時に本日の仕事内容として提示し参加の有無を募り、確認し合いながら進めている。個人別工賃台帳に基づいて工賃が決定され、活動日数、金額を載せた工賃明細書を2か月ごとに説明し手渡し支給している。またホームページでも丁寧な作業工程写真を公表している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	A	A
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	①	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当
[自由記述欄]						
通番60. 該当者がおられない。						